

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

2回目受審

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所在地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2020年1月29日(水) 改善確認日 2020年2月7日(金)
評価調査者	HF05-1-0098 HF10-1-001 HF12-1-001
保護者アンケート実施	2019年7月実施 回収率 96.5% (回収 165世帯 / 配付 171世帯)
評価結果確定日	2020年2月8日(土)
WAMNET結果公開日	2020年2月12日(水)

② 幼保連携型認定こども園の情報

名称:	都台こども園	種別:	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名:	藤池 美智子 園長 東来 多美子 主幹保育教諭 稲岡 知子 主幹保育教諭	定員 (利用人数):	165 (205) 名	
所在地:	加古川市上荘町都染 314-1	TEL:	(079) 428-3188	
ホームページ:	http://www.miyakodai.com/			
よい子ネット:	http://hyogo.yoiko-net.jp/yoikonet/user/mobile/miyakodai/showMenu.do			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:	1975年(昭和50年)10月1日 幼保連携型認定こども園へ移行 平成27年4月			
経営法人・設置主体(法人名):	社会福祉法人 都台福祉会			
職員数	常勤職員: 19 名	非常勤職員:	13 名	
専門職員	保育教諭	23 名	栄養士	1 名
	事務	1 名	調理師	3 名
	用務員	2 名		
設備等の概要	教育・保育室(0~5歳児)・ランチルーム兼遊戯室・相談室・職員室・調理室・職員更衣室・園庭・駐車場・園児送迎用の専用バス2台(アンパンマン号)			

③ 保育理念・保育方針

保育理念

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に基づいて一体的に展開される生活を通して、「生きる力の基礎」を育成するよう、認定こども園法第9条に規定する幼保連携型認定こども園の教育・保育の目標の達成に努める。また、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し保護者と共に園児を心身共に健やかに育成するものとする

保育方針

心の触れ合いを大切にし、豊かな感情を育てます

- 元気でたくましく、最後まで頑張るこども
- 心を動かし、自分の思いを素直に表現するこども
- 友だちと仲良く協力し、心豊かなこども
- 命の大切さがわかるやさしいこども

④ 都台こども園の特徴的な取組

1	<p>・ 保護者に対する子育て支援</p> <p>家庭と幼保連携型認定こども園の相互理解は、園児の家庭での生活と園での生活の連続性を確保し、育ちを支えるためにかかせないものである。日々、互いに理解し合い、その関係を深める為に園長をはじめ保育教諭等が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、園児の情報交換を細やかに行い、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応すること、園児への愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことを実践している。また、園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、保護者に対する個別支援を行い、定期的に面談し、専門機関との連携し協力しながら支援に繋げている。また、保護者に不適切な養育が疑われる場合の支援においても、家庭支援課と連携しながら園児の最善の利益を重視し、保護者に寄り添いながら養育姿勢の変化を促せるよう援助している。</p>
2	<p>・ 保育・教育内容の情報発信</p> <p>開かれた園づくりを目指して、特に近年、保育・教育の可視化が求められるようになり、ドキュメンテーションや、園だより、よい子ネットなどを通して情報発信をしている。また、一週間の保育内容を掲示板に貼り出し、保護者に関心を持ってもらうと同時に、園での一日を子どもとの対話を生み出すきっかけ作りとしての効果も大きい。保育を可視化することで、保育者は自身の保育を振り返り、子どもの育ちを見直し、保護者には、教育及び保育の意図を理解できるように説明することで、保育者自身の質の向上につながっている。特に振り返り園だよりは、保護者は大切に子どもの成長記録として保管して下さっている。</p>
3	<p>・ 質の向上に向けた研修体制</p> <p>保育の質向上に向けた取り組みとして、研修計画に基づき、園内、園外研修の参加、研究会の研究発表等も通して、園全体が専門性の向上に努力している。園長が県の研修委員を務めていることから、キャリアアップ研修にも積極的に参加し、全職員が研修に参加できる体制を作っている。また、今年度は、東京の仁慈保幼園の公開保育に職員4名で参加、姉妹園である鳥取の仁慈保幼園に10名見学に行き、保育環境について学びを深めた。また、園の評議員の先生が兵庫教育大、武庫川女子大の教員であることから、園内研修の講師として、幼児教育、乳児保育などの専門分野で指導して頂き、質の向上につながっている。</p>

4	<p>・ 地域における福祉サービス</p> <p>幼保連携型認定こども園の地域における役割は、地域にある様々な機関をつなぐ役割であり、また地域のニーズに応じた多様かつ総合的な「子育て支援の拠点」としての役割も大きく、現在、過疎化が進む地域の活性化を目指し、年間96回の子育て支援事業を実施している。予約や申し込みも不要で、温かく親子を受け入れてあげられる環境を作り、子育て経験者の専属の保育者が遊びを準備し、子育て相談も実施している。子育て支援事業を通して園と地域の未就園児、保護者とがつながり、次年度入園を希望する保護者も多い。「子育て支援事業」は園にとって、経営上不可欠な事業になってきている。</p> <p>また、地域の老人クラブや老人福祉施設との交流も深め、定期的に5歳児が施設訪問を実施している。地域の子育てや介護の福祉サービスに、全力で貢献している。</p>
5	<p>・ 小学校との連携</p> <p>幼保連携型認定こども園と小学校との円滑な接続を目指して、小学校の教師との意見交換や合同研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどの研修会を実施、公開保育等を通して、お互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めている。また、発達に課題のある子どもの就学相談や、要録を通しての引継ぎも、子どもの特性を一人ひとり丁寧に伝えている。</p> <p>また、小学校の学校行事にも参加し、運動会や音楽会、オープンスクール、お餅つき、とんど集会、体験入学等、小学生との交流の機会も多く、また、園では町探検や発表会に小学生を招待し、交流を通して小学生と園児や保育者と教員との信頼関係が深まり、滑らかな接続につながっている。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月29日（契約日）～ 令和2年2月8日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （ 前回 2007年4月受審 ）

⑥ 総 評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>(1) 「教育・保育の質の向上」 ⇒ 「研修計画」に基づき、園内・園外研修への参加、研究発表等を通して園全体で専門性の向上に努力されています。特に、研究発表では若い職員を中心に「日案」を作成し、他のクラスの保育教諭に教育・保育の内容を見てもらい、評価・振り返りを行って、共に身近な存在だからこそ気付ける点を出し合うことでスキルアップに努めています。また、園の評議員の先生が園内研修の講師として、幼児教育や乳児保育などの専門分野で指導し、「教育・保育の質の向上」につながる仕組みを考え、積極的に取り組んでいます。</p> <p>(2) 「小学校との連携」 ⇒ 幼保連携型認定こども園と小学校との円滑な接続を目指し、小学校の教師との意見交換や合同研究の機会などを設け「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有する研修会を実施、公開保育などを通して、お互いの教育内容や指導方法の違いや共通点を深めています。また、小学校の学校行事にも参加し、運動会や音楽会、オープンスクール、お餅つき、とんど集会、体験入学など小学校との交流の機会も多く、交流を通して小学生や園児、保育者、教員との信頼関係が深まり滑らかな接続に繋がっており、小学校へ安心して通える環境が作られています。</p>

(3) 時代の最先端に居る幼保連携型認定こども園（子どもが会う最初の学校）として、保育教諭として、社会の変化に最も敏感な人になろうと、スキル・知恵、感性をより一層磨こうと真摯に努力されています。何事も先んじて取り組む気質があり、2007年4月に加古川市内で真っ先に第三者評価を初受審し、今年度2019年度に2回目の受審を行ったり、2018年4月より開始された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が求める①カリキュラム・マネジメント、②主体的・対話的・深い学び（アクティブ・ラーニング）にも積極的に取り組んでいます。

(4) 今回実施した2019年7月実施の保護者アンケート結果は、96.5%の回収率（165件回収/ 171件配付）で、極めて高い保護者満足度（園平均4.7 満点5点）示しました。また、いくつかの要望も頂き、それに対し、園内で話し合い、「保護者アンケート結果からの改善」を作成し、対応しています。

(5) 園舎の入り口の外掲示板には、ドロシー・ロー・ノルト Dorothy Law Nolte Ph.D. 詩「子は親の鏡」CHILDREN LEARN WHAT THEY LIVE の翻訳文が掲示されています。

末文 「和気あいあいとした〇〇で育てば、子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる」
If children live with friendliness, they learn the world is a nice place to live.

等 お気に入りの一節を持つ 保護者の方も多いと思います。

▼ 改善を求められる点 b 評価となった 項目はありません

▽ 推奨事項 2 件

- 1) 評価基準 17番 II-2- (3) -① 目標管理の仕組みで使用する「自己実現シート」等の使用方法ねらいを単純化して考えると
X 目標を持って、考えながら日々の業務にあたる人 Y 目標を持たずにひたすら仕事する人
X or Y どちらが成長するか？

継続的に 組織的・体系的・計画的に園で実践するには、単純化し、ミニマム（最小限）から実施するのが効果的です。

- 2) 評価基準 A16番 A-1- (4) -② ⑦ 食の「衛生管理」に HACCP ハサップの考え方の導入 食品衛生法の改正（2018年6月13日公布 2020年6月1日施行 2021年6月1日 本格実施）及び 食品衛生法施行規則改正（2019年11月7日公布）されましたが、第66条の3関係にて「学校、病院その他の施設については、規模、運営実態等に応じて営業者に準じた衛生管理の実施が求められるが、対象となる施設の考え方等については別途通知する」と内容は追ってと厚労省は先送りしました。
ただ、園は市内有数の大型幼保連携型認定こども園で同一の給食を1回250食程度調理されるので、園の通例に従い、他に先駆け、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を学び、対応致しましょう。

⑦ 第三者評価結果に対する 都台こども園のコメント

12年ぶりに第三者評価を受審し、福祉サービスの基準に基づき様々な項目において、園の自己評価を実施しました。基準を熟知しながら、課題となる項目は見直しや改善に取り組み、特にマニュアルの見直し（感染症対策、子どもの安全管理、災害時の対応等）や周知においては、園内全体で取り組むことが出来ました。

また、保護者アンケートを通して、保護者の意見や満足度のデータ化により、改めて園の強みや課題も認識することが出来、今後の目標設定に生かしていきたいと考えています。

近年、特に保育の質の向上が求められる状況の中、子ども主体の保育の転換に努力を重ねながら、保育者一人ひとりが生き生きと自己発揮、自己実現できるような職場環境を目指し、スモールステップから実践を進めていきたいと思えます。また、同時に子どもの食に関しての知識も深め、アレルギー児の対応や「HACCP方式の衛生管理」についても、今後更に栄養士、調理員と共に学びを深めていきたいと考えています。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果の詳細

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針は、「パンフレット」、「入園のしおり」、ホームページ等に掲載して周知しています。職員会議や研修で職員への周知も図られています。保護者には、日常的に目に触れるように、玄関に掲示し、「重要事項説明書」や園の資料にも掲載したり、入園説明会(H31.2.21)や保護者会の総会(H31.4.20)、個別参観の際(R元5月、6月)に具体的に説明しています。</p> <p>職員への周知状況の確認は、訪問調査1/29(水)の際に、職員の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。保護者への周知状況の確認は、7月実施の保護者アンケート項目に盛り込み、確認しました。その結果、保育理念、保育方針の職員、保護者の周知は、いずれも良好である事が確認出来ました。</p> <p>また、園舎の玄関の外掲示板には、ドロシー・ロー・ノルト Dorothy Law Nolte Ph.D. 詩「子は親の鏡」CHILDREN LEARN WHAT THEY LIVE が掲示されています。通われている保護者は、お気に入りの詩の一節を見つけているかもしれません。</p>		
<p>アウト・カム評価 < 取組み方法・結果に対する評価 ></p>		
I-1-(1)-①	<p>⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	
<p>2019年7月実施 保護者アンケート結果より (総数 171 世帯) 回収率 165/171 = 96.5%</p>		
<p>設問1 都台こども園の 理念・方針をご存じですか？</p>		
回答	<p>⑤よく知っている 28 (17.0%) ④まあ知っている 105 (63.6%) ③どちらともいえない 17 (10.3%)</p> <p>②あまり知らない 14 (8.5%) ①まったく知らない 1 (0.6%) ⑥未記入 0 (0%)</p>	

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計
0・1歳	さくら組	0	2	0	0	0	0	2
2歳	もも組	3	8	0	1	0	0	12
3歳	ゆり組	3	7	3	4	0	0	17
3歳	すみれ組	4	9	3	3	0	0	19
4歳	きく組	2	16	2	2	0	0	22
4歳	たんぽぽ組	2	14	3	3	0	0	22
5歳	ばら組	3	19	1	1	0	0	24
5歳	ひまわり組	3	16	5	0	0	0	24
5歳	まつ組	8	14	0	0	1	0	23
合 計		28	105	17	14	1	0	165

⑤よく知っている 28 (17.0%) + ④まあ知っている 105 (63.6%) =合わせて 133 (80.6%)

*** 保護者は良く認識されています。**

ただ、②あまり知らない 14 (8.5%) ①まったく知らない 1 (0.6%) は、少し改善したい

AA 想定する周知状況になっているか？

BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
<p>事業全体の動向については、兵庫県保育協会、全国認定こども園協会、保育学会等の情報や、加古川市子ども子育て会議（園長は委員を3期連続で務めている）、「加古川市子ども・子育て支援事業計画」（平成30年3月改訂）策定に参画し、地域の実情を収集し、分析しています。月次の会計処理を通して、経営面の状況を確認しながら補正予算を組み、保育に係る予算、人材育成や職員処遇等、事業計画を確認しながら中長期にも反映するように考えています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
<p>経営課題は、地域の将来状況（市の人口減・8年連続での転出超過、将来の市の区域Cにおける就学前児童の減少）です。理事会や評議委員会で「月次報告」等をもとに具体的な課題や問題点を明らかにしています。</p>		

職員には、節電やコスト意識は常に持たせ、園内備品の管理、カラーコピーの管理等を責任分担し、管理しています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>理事長と園長で相談し、経営課題の問題点の克服を意識した「中長期5カ年計画」を策定し、職員に周知しています。事業計画、当年度予算、人材確保、定着、教育・保育の質の向上に向けた計画を立て、収支面で、利用者の増減、人件費の増減を分析して予算計上し、定期的に振り返りを行っています。</p> <p>【 中長期5カ年計画の主な内容 】</p> <p>2019年度 実施 . . . 園庭芝生化、主幹保育教諭の育成、新人保育者の確保、園バス購入等</p> <p>2020年度 実施予定 . . . 満3歳児クラスの設定、LED照明への変更、新人教育、新たな組織作り、乳児保育の研修、新任研修、行事内容の見直し、子ども中心の保育、絵本・玩具の購入、ミストの購入、AED講習、教室内の家具の配置換え</p> <p>2021年度 実施予定 . . . 1～3号の定員の見直し、保育者の定着、働き方改革 等</p> <p>2022年度 実施予定 . . . 1～3号の定員の見直し、保育者の定着、マニュアルの見直し 等</p> <p>2023年度 実施予定 . . . 満3歳児クラスの定着、保育者の定着、第三者評価受審（3回目） 等</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「2019年度事業計画」は、中長期5カ年計画の内容を反映し、年度毎の課題を見据えながら長期の目標につなげていく計画です。具体的な数値目標の設定を行い、見直しを持ち取り組みを進めています。定期的に振り返りながら、計画の見直しを行っています。</p> <p>2019年度のテーマ : 「子ども中心の保育への転換」 それに伴う 「園内外の環境構成の在り方」</p> <p>【 当該年度 2019年度 事業計画の主な内容 】</p> <p>園庭芝生化、主幹保育教諭の育成、新人保育者の確保、園バス購入、マニュアルの変更・職員への周知、第三者評価受審（2回目） ☆ 前回は、13年前の 2007年度に受審 固定遊具下の安全マットの購入、玩具の消毒、砂場の衛生、子ども達の主体的な遊びへの保育内容、室内環境（玩具）の充実、コーナー遊びの充実、老人施設の慰問、近隣草刈り、備蓄用品の確保 等</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「年度事業計画」の策定は、新年度が始まる前に、前年度の振り返りから今年度の計画を職員全員で策定し、職員全体で話し合っています。理事長、園長、主幹保育教諭で計画をまとめ、職員には、職員会議で繰り返し周知し、定期的に進捗確認をしています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度事業計画の主な内容を、保護者には入園説明会や保護者懇談会にて、具体的な計画を説明し、一年間の教育・保育の流れや見通しが持てるよう配慮しています。情報開示として、ホームページで、閲覧出来るようになっています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>県が指定した「自己評価表」に沿った「園の運営管理に関する自己評価（第一者評価）を実施し、その紙ファイルを保護者や地域の方が閲覧可能な体制とし、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に従い、結果の公開を行っています。行事毎・事業参観等における保護者アンケート（第三者評価）や、評価機関が指定した内容により「保護者アンケート」を行っています。</p> <p>その結果を踏まえ、主幹保育教諭を中心に課題を抽出し内容毎に担当者に振分けて取組んでいます。</p> <p>また、2007年4月に加古川市内で真っ先に第三者評価を初受審し、今年度2019年度に2回目の受審を行いました。今後は、3～5年毎に受審を予定されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづきこども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「2019年 改善計画書」を作成し、重点項目・実施内容・具体案・担当・期限の項目に分け、課題を見える化し、全職員に当事者意識を持たせ、各人に割り振り、改善の取組を組織的・計画的・体系的に行っています。また、7月実施の保護者アンケート結果を受け改善を実施したり、受審に取組む過程で多くの改善を実施されています。</p> <p>「2019年 改善計画書」の内容の一部抜粋：</p> <p>(1) 園庭</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 園庭芝生化 ② 運動器具や園庭内の遊びのコーナー作りの工夫 ③ 園庭の環境整備、季節の動植物を生かした遊びの環境作り ④ 一日の流れの中での外遊びの時間の工夫 		

(2) 教育・保育 ① 子ども一人ひとりの思いやつぶやきを大切にした教育・保育の展開 ② 子ども主体の教育・保育の実践 ③ 行事中心の教育・保育ではなく、日々の遊びの充実 (3) 玩具・絵本 ① 集中して遊びを楽しめる環境 ② 乳児の手作り玩具の充実 ③ 絵本の増冊、修繕 (4) 安全管理 ① 自然災害における備えの充実 ② SIDSやアレルギー対応等、子どもの命に関わる危機管理の意識向上 (5) その他 ① 朝夕の駐車場の車の駐車マナーやルールの徹底
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、自らの役割と責任を「職務分担表」に明記し、職員会議や園内研修で常に経営・管理に関する方針と取組を説明しています。保護者には、「園便り」等でお知らせしたり、「個別参観」「クラス懇談会」「個人懇談」等で伝えています。全ての有事(災害、事故等)の責任者が園長であることを『事故発生時の対応マニュアル』(令和元年11月1日)に明記し、不在時は副園長、主幹保育教諭に権限を委任しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は市の園長会や兵庫県保育協会、全国保育士会等の研修に参加して把握して、随時更新した「遵守すべき法令一覧表」を作成して、職員会議等で職員に周知しています。 訪問調査1/29(水)の際に、職員の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。 職員が回答した関係法令の一部抜粋 : ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法改正(2018年6月13日公布 2020年6月1日施行 猶予期間1年 2021年6月1日 本格実施) 【 HACCP ハサップ の考え方を取り入れた衛生管理 】 ⑪労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策法制化 公布2019/6/5 施行2020年6月1日予定)等 パワーハラスメント対策法の対象は、当分の間 大企業のみです。		

厚生労働省 あかるい職場応援団HP <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

[中小企業基本法による中小企業の定義 業種分類別]

サービス業 資本金の額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
 製造業その他 資本金の額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12 Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

㊤・b・c

〈コメント〉

「保育指導計画」を毎週添削し、振り返りや子どもの記録も確認しアドバイスを行っています。各教室にも指導に回り、子どもの様子も確認しています。毎週の学年会議の報告や月の振り返り研修会、学期末の園内研修を実施し、遊びの振り返りや子どもの姿の共有、行事の見直し、保護者理解等常に課題や方向性を探求しながら園の質の向上に努力しています。

また、園長は 公益社団法人 兵庫県保育協会の研修委員で、2019年9月7日（土）に神戸市内で開催された兵庫県内認定こども園関係団体協議会のシンポジウム（361名参加）幼保情報交換会Ⅱにてプレゼンを行ったり、2018年11月7日（水）～8日（木）全国保育士会主催「第52回研究大会」於:iichiko 総合文化センター 大分県（1,502名参加）にて、「子どもに寄り添う保育実践をめざして～カリキュラムマネジメントを通じて資質向上をはかる～」と題して 研究成果を発表したり、その成果を執筆したりと極めて研鑽熱心な園長です。

13 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

㊤・b・c

〈コメント〉

経営面は、主に理事長（副園長を兼務）が担当しており、毎月の財務諸表の分析を行っています。業務面は、園長の担当で次年度に向けての人材育成や定着に向け、理事長（副園長を兼務）、主幹保育教諭と話し合いを重ね、評議員、理事の先生方にも相談しながら、働きやすい職場環境に向けて課題解決に努めています。また、園内の組織作りの在り方や役割分担、責任者の振り分けを主幹保育教諭と相談しながら進めています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊤・b・c
〈コメント〉		
「キャリアパス」、「人事考課」により成果による対価につながるよう配慮しています。園の基本理念や方針等は「園内研修計画書」や『マニュアル』に明記し、人材育成についても計画策定の際に会議等で話し合っています。人材確保については、就職フェアの積極的な参加、養成校の教員と交流連携を深め、人材確保に努めています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊤・b・c
〈コメント〉		
人事管理は、「人事評価シート」に基づいて、職員と個別面談（年間4回）を行って実施しています。4月の昇給		

<p>時や賞与支給時の面談では、個々の自己評価を聞き、園側の評価も伝えています。また、キャリアパスの周知で職員が自ら将来の姿を描けるようにしています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『就業規則』に沿って、有給休暇の取得状況や消化率、時間外労働、疾病状況、心身の状態等を把握し、土日を含め三連休になるような有給の取得を出来るだけ平等に取得を推進しています。</p> <p>また、民間社会福祉事業職員互助会に加入し、職員親睦会を年一回実施し交流を深める機会を持っています。人材の定着を進めていく為に、更なる人材の確保を進め、人間関係にも配慮しながら、働きやすい職場環境の在り方を検討しています。各年齢クラスに担任を配置し、働きやすく、コミュニケーションがとりやすい環境を作っています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職務分担表」になすべき業務が明記し、「自己実現シート」にて各人の年度当初に①年間目標（全体）、②子どもとの関わり、③保育環境、④保育の質の向上の項目を設け目標設定を行っています。それに基づき、年4回面談し目標に対しての成果や達成度を確認し、園長、主幹のコメントを記入しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「人事評価シート」に職員に求める専門性を明記し、園全体の質の向上が促進出来るように、「年間研修計画」を作成しています。外部研修には積極的に参加したり、外部講師による園内研修や『マニュアル』研修を実施しています。時代の最先端に居る幼保連携型認定こども園（子どもが会う最初の学校）、保育教諭として、社会の変化に最も敏感な人になろうと、スキル・知恵、感性をより一層磨こうと真摯に努力されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を日々の保育記録や月、週の計画に基づく日々の実践や自己評価、面談を通して把握しています。新任保育者には、必ず先輩保育者から指導してもらえ環境を整え、研究保育等、経験を重ねながら実践に繋げています。また、評議員の先生がH教育大やM女子大の教員で、園内研修の講師として関わっており、保育者の育成に協力体制が整っています。兵庫県、加古川市主催のキャリアアップ研修にも積極的に参加し、資質向上の取り組みを進めています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p>		

『実習生受入れマニュアル』を整備し、その中で基本姿勢を明文化して取組んでいます。
園長、主幹保育教諭が園内研修で担当職員に「指導の手立て」を指導しています。
実習生個々の学びへの意欲や本人の意向に基づく、学びたい年齢・クラスを聞いて実習先クラスを決めています。
養成校と連携を取り、巡回指導の教員との面談も行っています。

「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」
って事を伝えようとされています。幼い頃の夢を叶えて、職業に就く方は、ほんの一握りです。

乳幼児は、1日に400回程度笑います。一方、大人は、多くて1日に15回笑えば、良い方です。良く笑う子どもの
近くにいつも居る保育教諭も、たくさん笑います。こんな職業は、おそらく他には無い気がします。

「楽しいから笑えるのではなく、笑っているから楽しくなる」って事を子どもから学べる職業です。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

2019年度 9人、 2018年度 5人、 2017年度 4人

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園のホームページや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開を されています。コーポレート・ガバナンス（園の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる ①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守されています。</p> <p>【 園のHP 及び 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム による情報公開の状況 】</p> <p>2020年1月29日現在 （ 社会福祉法改正に基づく以下の公開を確認しました ）</p> <p>① 貸借対照表、 ② 収支計算書、 ③ 現況報告書、 ④ 役員区分ごとの報酬総額、 ⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「法人会計基準」を定め、ルールを職員に周知しています。『職務分掌規程』に、事務、経理、取引等に関する職務 分掌と権限・責任が明記されています。法人監事による監査を実施し、公認会計士による外部監査を実施し、 経営状況は安定しています。（監査報告書：令和元年5月18日）</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 地域との交流を法人の理念に掲げており、「全体的な計画」にも反映し、「年間指導計画」や「月案」にも記載しています。地域の祭りや敬老会にも子ども達と参加し、地域との交流を重ねています。また、地域の老人福祉施設の訪問や養護学校との交流も活潑に行っています。行政からのチラシの配布や園からの子育て支援の情報提供等開かれた園づくりを目指して情報提供を実施しています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㊤・b・c
<コメント> 地域の学校教育等への協力やボランティア受入れに関する基本姿勢を『ボランティア受け入れマニュアル』に記載し、トライやるウィークを受け入れる意義等を職員会議で説明しています。 中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。将来この中から、保育者がうまれてくれたらと思うと楽しみです。 【 小・中学生受入実績 2019年度 8人 2018年度 9人 2017年度 7人 】		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
<コメント> 行政からのチラシや地域の社会資源の資料を職員会議で共有し、保護者にお知らせしています。就学に向けて子どもの情報や支援学級に入級予定の子どもの相談等、お互いが行き来しながら話し合いや相談を進めています。特別支援教育コーディネーターブロック会にも参加して、教員と交流しています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① こども園が有する機能を地域に還元している。	㊤・b・c
<コメント> 園庭解放（毎週月曜・木曜）、遊びの提供、園行事の参加、体験保育等で地域に園を開いて子育て支援の拠点を目指しています。行政の協力を得て、地域に子育て広場の年間計画や広場のパンフレットを回覧で情報提供しています。園は、避難施設には指定されていませんが、災害時には協力園として貢献したいと考えられています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊤・b・c
<コメント> 年間96回の子育て支援事業を通して、子育て奮闘中のお母さんの相談に積極的に取り組もうとされています。		

市や地域の保護者の子育て環境やニーズを聞きながらニーズ把握に努めたり、民生児童委員の園訪問や調査に協力し、地域の子育て環境の在り方を共に考えています。市の子育て会議の委員としても福祉ニーズの把握に努め、自園のノウハウを地域で生かす活動をされています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は、毎年年度初めの園内研修で確認し、子どもの姿を見つめなおし、「保育目標」を全職員参画の下決定しています。具体的な内容についても年齢別に話し合ったり、マニュアルに基づく職員研修を実施し、子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っています。特に、相手を思いやる気持ちを育てていくことに重点目標を置いて取り組んでいます。</p> <p>加古川市の人権研修に参加したり、多文化共生についても外部研修等での理解を深め、子ども達への日々の声掛け等、一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの羞恥心に配慮した『プライバシー保護規定』（令和元年11月1日改訂）を作成し、職員に周知徹底しています。子どもの生活の場としてふさわしい環境を整え、設備面ではトイレや着替えの際、身体測定時なども出来るだけ見えないように配慮しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、『プライバシー保護規定』に記載しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園で行っている事や特徴を誰もがみられるように園のホームページに記載したり、よい子ネットで日々の各クラスの教育・保育の状況を情報発信したり、園のパンフレットや「入園のしおり」に詳しい情報を記載しています。入園説明会や体験保育、園見学希望の保護者には、一人ひとり丁寧に対応し、園を選んで頂けるよう配慮しています。また、見学や体験利用を随時受付けて、その際に具体的に説明しています。</p> <p>教育・保育方針や目標をより伝わりやすい内容に改訂や、ホームページのリ・ニューアルに向け取り組み中です。</p> <p>よい子ネット : http://hyogo.yoiko-net.jp/yoikonet/user/mobile/miyakodai/showMenu.do</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会時に、「入園のしおり」にて教育・保育の内容を伝え、保護者への説明後、「入園の同意書」に内容理解を得た旨のサインをもらっています。「重要事項説明書」の変更時には、変更箇所や変更理由の説明を「手紙」と張り紙による園内掲示で周知を行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ こども園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p>		

卒園・退園・転園に際しての注意事項は、教育・保育の継続性に配慮した手順を定め、「重要事項説明書」に記載しています。保護者の皆さんには継続した相談窓口があることを伝えています。年度末に保護者の意見を徴収し、手順の見直しを行っています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

㊤・b・c

〈コメント〉

日々の保育の中で、子どもの様子や保護者の様子や意向により満足度を把握したり、4月の保護者懇談会、5月の個別参観、7月の5歳児の個別面談、1月の保育参加を実施し、保護者の意向を聞く機会を設けています。

今回、実施した2019年7月実施の保護者アンケート結果は、96.5%の回収率（165件回収/171件配付）で、その内容は、極めて高い保護者満足度（園平均4.7 満点5点）を示しました。また、いくつかの要望も頂き、それに対し、園内で話し合い、「保護者アンケート結果からの改善」を作成し、対応しています。

年齢・クラス	回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)	
0・1歳 さくら組	2	2	100	4.5	
2歳 もも組	12	13	92.3	4.9	
3歳 すみれ組	19	21	90.5	4.7	
	ゆり組	17	17	100	4.7
4歳 きく組	22	23	95.7	4.7	
	たんぽぽ組	22	23	95.7	4.9
5歳 ばら組	24	24	100	4.8	
	ひまわり組	24	24	100	4.8
	まつ組	23	24	95.8	4.9
園平均	165	171	96.5	平均 4.7	

☆☆☆ 保護者が感じている “ 都台こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 自然とのふれあいを大切にしている。
- ② 和太鼓や英会話、スイミング、クッキング、お茶などいろいろ経験できる。
- ③ 全先生が、子供の名前を憶えてくれており、「〇〇ちゃんおはよう」などと言葉かけがある。
- ④ 周辺地域の方々とのふれあう機会がたくさんあるところ。近くの畑に行かせてもらえたり、夏祭りなどへの参加。
- ⑤ 違う学年の子との交流が多く、思いやりが育つ環境。
- ⑥ のびのびとゆう感じの中で自立させ、やりたい事を見守ってさせてくれる。
- ⑦ 園長先生が保護者に気さくに声をかけてくださり、相談しやすい環境がある。
- ⑧ 行事など熱心に取り組んでいて、子どもたちの向上心を刺激してくれる。
また、完成度が高く感動する。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

㊤・b・c

〈コメント〉

苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭とし、第三者委員（地域の方、児童委員）を2名設置して、苦情解決の仕組みを確立し、入園時に渡す「しおり」に掲載したり、園の玄関に掲示したり、「重要事項説明書」に記載しています。玄関に「意見ポスト」を設置、速やかに対応出来る仕組みが整っています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談スペースを設け、プライバシーを守られる環境で、相談や意見が伝えやすいようになっており、園長・主幹保育教諭、担任や栄養士等が、相談やご意見を承る体制となっており、その旨を保護者に「重要事項説明書」等で伝えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『要望・苦情解決マニュアル』を整備し、保護者からの相談や意見に対応する手順を記載し、職員会議で周知しています。毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを大切に努め、日頃より保護者が意見や相談をしやすい環境を作っています。玄関に意見ポストを置き、保護者が意見を出しやすい環境作りに努めています。</p> <p>保護者相談は、子どもの育ちに関する相談が多く、療育センターや子育て相談センター、市の家庭支援課との連携を深め迅速に対応しています。</p> <p>保護者からの意見は、園全体で共有し、改善点等を話し合いながら質の向上に取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクを種類別に責任・役割を明記した『危機管理マニュアル』（令和元年11月1日改訂）、『事故発生時の対応マニュアル』（令和元年11月1日改訂）があり、園で気になる事例や行政よりの通知文等常に意識し、会議で話合う機会を持つようにしています。『マニュアル』の見直しを通して、安全に対する知識を深めたり、安全対策の研修にも参加しています。</p> <p>また、「インシデントレポート」、「ヒヤリ・ハット報告書」、「園庭遊具安全点検表」及び 遊具点検の専門業者C社による「遊具点検表」（2019.5.13実施）を確認しました。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『保育所における感染症対策ガイドライン』（厚労省2018年版）を参考にし、『感染症・病気対応マニュアル』（令和元年11月1日改訂）を作成し、職員研修（令和元年8月20日）を実施しています。</p> <p>うがい、手洗いの励行や「清掃・消毒チェックリスト」にて保育室・調乳室・調理室・トイレ等を水拭き、アルコール、次亜塩素酸ナトリウム液（0.02%・0.1%）にて清掃しています。</p> <p>保護者への情報提供は、玄関の掲示板に感染症情報を掲示したり、「園だより」に掲載したりしています。</p> <p>「21世紀は、感染症の世紀」とも言われています。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群 SARS（サーズ）、2012年～中東呼吸器症候群 MERS（マーズ）、そして 今2019年12月～新型コロナウイルス関連肺炎 COVID-19の大流行の兆し。世界保健機関（WHO）も1/30「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。</p> <p>昔なら、限定した地域で封じ込めがなんとか可能でしたが、現在は 瞬時に かつ 多くの人を輸送出来る交通機関網の発展により、抑え込みが難しくなっています。</p> <p>また、「感染症の歴史は差別の歴史」でもあります。感染していない方を守ると同時に感染した方も守る必要があります。</p>		

日本が初めて直面する公衆衛生上の緊急事態です。今後も、正確な情報を速やかに収集し、正しく怖れましょう。

参考) 世界保健機関 (WHO) 「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言 2020年1月30日

現状の感染状況はパンデミック (世界流行) ではない、エピデミック (中国の湖北省を含む武漢等の複数の地域での流行) の状態

WHO declares the new coronavirus outbreak a Public Health Emergency of International Concern.

<https://www.who.int/>

39

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

㊤・b・c

〈コメント〉

10年以内に30%の発生確率とされている南海トラフ大地震 (想定 M マグニチュード 8~9) への減災対策は、加古川市のハザードマップから、地震、洪水を想定した『危機管理マニュアル』 (令和元年11月1日改訂) を整備し、毎月子どもを守る為の避難訓練を行っています。

(園舎は、鉄骨造2階建 建物延面積 1,153.07㎡、平成23年建築・26年増築で耐震性あり)

また、保護者や職員への携帯電話・メールの連絡網があります。「備蓄リスト」には、水や食料、オムツ等を記載し、2日分程度確保しています。(指定避難場所 K小学校)

このような備えが、一昨年2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震 (M マグニチュード 6.1、震源の深さ13km、加古川市震度3) の減災に役立っていました。

参考) 25年前の阪神・淡路大震災 1995年1月17日5時46分発生 加古川市震度 4

【 地震・台風・大雨等の自然災害の脅威は、年々激化すると COP25 国連気候変動枠組み条約締約国会議で予測されていますので、このような備えで、正しく怖れる事が重要です 】

* 長期評価による地震発生確率値の更新 令和2年1月24日 地震調査委員会

https://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2020.pdf

近い将来の発生が心配されている南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会は、今後10年以内の発生確率を「30%程度」と想定しています。

40

Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。

㊤・b・c

〈コメント〉

厚生労働省の『大量調理施設衛生管理マニュアル』 (H29年6月16日改訂)、『調理場における衛生管理&調理技術マニュアル』 (平成23年3月 文部科学省) を基に、『食品衛生管理マニュアル』を作成し、食の衛生管理を行っており、細心の注意を払っておりますが、万一、食中毒が発生した場合に備え、対応方法も『マニュアル』に明記し、職員に周知徹底しています。

【 改訂された食品衛生法 (公布2018年6月13日 2020年6月1日施行 猶予期間1年 全面施行:2021年6月) HACCP (ハサップ) への対応状況 】

栄養士は、HACCP (Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点) の考え方を取り入れた衛生管理を学んで、着々と準備を進めています。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㊟・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

『不審者対応マニュアル』（令和元年11月1日改訂）があり、訓練を実施した際に、マニュアルの見直しを行う機会（令和元年8月20日）を持っています。
 保育教諭は恵まれた体格に、日々鍛え上げた腕っぷしもありますが、さすまた4本での護身術を習得し、子どもを守る力を強化していました。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、理念、方針に沿って、標準化した各種『マニュアル』が在り、これらに基づいて子ども主体の教育・保育を実践しています。各クラスの「週案」を掲示し、日々の教育・保育内容を保護者にお知らせしています。「保育日誌」の振り返りの反省、評価は園長・主幹保育教諭がクラスを巡回して指導しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>標準化された『マニュアル』を定期的に園内研修や学年会議、学期の振り返り研修会等で見直しを行っています。教育・保育内容のPDCAサイクルを実践し、提供する教育・保育のレベルの質の底上げを図っています。また、「文書管理台帳」にて、『マニュアル』や『規程』の改訂履歴を確認しました。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「指導計画」の作成は、担任が行い、食事のことは、栄養士や調理師に相談したり、健康面は学校薬剤師や嘱託医に相談し、子どもの発達を踏まえて主幹保育教諭が最終確認を行っています。「個人経過記録」は毎月に記載する仕組みとなっており、主幹保育教諭や園長が定期的に確認を行っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「月案」、「週日案」の指導計画に基づき、振り返りと「個人記録」を作成し、週に1回学年会議を行い園長・主幹保育教諭も参加して評価、見直しを行っています。見直しを行う時期や検討会議は、必要に応じて会議を重ね、月末や特に期の変わり目等、また子どもの様子から変更が必要と見られたら、学年会議を行い全体会議につないでいます。年度末には必ず全学年の計画の見直しを実施し、一年の保育の振り返りを年齢別に発表し、課題を共有しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は「児童票」や「個人記録」(身体検査票、検診結果、事故記録など)に記載しています。行政主催の研修に参加し、個々の育ちの記録の書き方を職員会議を通じ、園全体の情報の流れを統一し、職員間で情報共有しています。</p> <p>また、毎朝学年担当と共に朝のミーティングを行い、今日の予定の確認や気を付けることを確認しています。学年会議や全体職員会を定期的に実施したり、夜の職員会を不定期に実施し、保育の振り返りや行事の内容の相談を実施し、チームでの教育・保育となるよう情報の共有を行っています。</p>		

47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

〈コメント〉

『個人情報保護規程』（令和元年11月1日改訂）にて、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関するルールを定めています。新人研修やマニュアル研修等で個人情報保護に関する指導を実施（令和元年8月20日）していました。保護者には、「重要事項説明書」にて個人情報の保護と情報開示の方法を伝えています。

主たる子どもの記録の保管期間：

「園児指導要録 指導に関する記録」 6年 「児童票」、「園児指導要録 学籍等に関する記録」 20年

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 教育・保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育・保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』や園の理念や方針に基づいて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を期ごとに各年齢、具体的なねらい・内容を「教育・保育課程（全体的な計画）」・「指導計画」に盛り込み、毎月見直し、振り返りを行って編成しています。
- (2) 子どもたちが心地良く過ごせるよう、空気清浄機を設置し、自然光を取り入れ、室内の換気には十分配慮し、各クラスには温湿度計を設置し、適正な温湿度になるよう配慮しています。また、定期的に安全点検を行ったり、「清掃・消毒チェックリスト」に沿って清掃しています。
- (3) 園庭が広く、体を十分動かして遊ぶことが出来る。他にも近隣に2つ程、公園があり特に、みとろ公園にはグラウンドが設置されてる為、ボール遊びや鬼ごっこなどをして運動遊びが存分に出来るようにされています。
乳児も発達に合わせて、ゆっくりと戸外で遊べるよう、幼児と時間をずらして過ごせるようにしている。今後は、園庭に芝生を植え裸足で遊べるよう計画を立てています。
- (4) 乳児保育において、手作り玩具がたくさんあり温かみを感じる環境です。一人ひとりに合わせて保育を行っており、生活リズムに合わせて配慮を行っています。
- (5) 異年齢交流については、一緒に散歩へ行ったり、節分では5歳児がお面をかぶって鬼役になり、年下の子ども達を追いかけて豆まきを楽しんだり、みんなで保育教諭による楽しい劇を見たり行事等にも取り入れています。
- (6) 「教育・保育課程」に基いて、中学校区連携「ユニット12」（地域の認定こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校が相互に連携し、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもたちの連続した成長を支援していくための取組）の活動を通して、地域の学校園と交流をされています。小学校の行事や体験入学などをする機会があり、小学校での生活が分かるようになっていきます。
- (7) バリアフリーや階段の手すり等、障がいに応じた環境整備に配慮しています。又、気持ちを落ち着かせることができるコーナーを作るなど工夫しています。「個別支援計画」を作成し、保護者と共に子どもの困り感を共有するとともに、3期毎に見直しを行い状況と成長に応じた保育を行っています。
中学校区連携「ユニット12」内に、加古川市で唯一の養護学校も在り、相互に連携したり、子ども療育センターとも連携しながらお互いに情報交換し、保護者と共に支援の手立てを話し合う時間を持つようになっています。
- (8) 『食物アレルギー対応マニュアル』（令和元年11月1日改訂）を作成し、主治医の「アレルギー疾患生活管理指導表」のもとアレルギー食の子どもに対して個々に対応しています。毎月献立チェック（保護者→担任→栄養士・調理師）し、それをもとに実施状況を園長が定期的に確認しています。除去食は、他児と見た目相違ないよう工夫しています。入園説明会にて保護者にアレルギー児の対応を説明し、園児にはアレルギー児の食事が異なっている理由を説明し理解を得ています。
- (9) 『大量調理施設衛生管理マニュアル』（H29年6月16日改訂）、『調理場における衛生管理&調理技術マニュアル』（平成23年3月 文部科学省）を基に、『食品衛生管理マニュアル』（令和元年11月1日改訂）を作成し、衛生管理を適切に行い、実施状況を「衛生管理表」、「検便記録」に記載しています。厨房で使用している2台の中心温度計の校正状況も確認しました。改訂された食品衛生法 HACCP（ハサップ）の取り入れも勉強されていました。

栄養士による食育に対する取り組み

子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しめるよう、食への興味を持つ取り組みとして菜園活動を行い、また5歳児は、毎月クッキングを実施し、食べる意欲につなげている。

家庭との連携においては、毎月「給食だより」を配布、園での取りくみや給食のメニューの中の「レシピ」も掲載している。

また、地域との連携では、小学校で老人クラブと共にお餅つきに参加、園内でも「おはぎづくり」に来ていただき交流を深めている。更に、地域の方のご厚意により、近隣の畑でもイチゴや野菜の収穫体験の機会にも恵まれている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊐・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊐・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊐・b・c

特記事項

- (1) 家庭との連携を深め、一人ひとりに寄り添った子育て支援をしていくために、日々個別の「連絡帳」による「記録」が丁寧に行われていたり、送迎時に対応されています。
- (2) 全保護者対象に「個別参観」「クラス懇談会」「個人懇談(5歳児)」を実施していました。また、担任の先生が手作りのドキュメンタリーを定期的に作成し、園での子どもの様子や教育・保育内容がよく分かり、保護者からも好評で、たいへん有効な子育て支援となっています。
- (3) 『虐待防止マニュアル』(令和元年11月1日改訂)に基づき、職員研修(8月20日実施)を行っています。毎日送迎時に視診を行い、子どもの心身の状態や家庭での療育の状況について確認し、園長が個別対応、相談を行うようにしています。
誰でも心に子どもの事・家庭の事・仕事の事で「暗がり」を抱えていて、温めてくれる場所を求めて日々をしのいでいます。ほっと落ち着ける場所や保育教諭と良好な関係が築けているとか、支えてくれる他者が近くに在れば、プロテクト要因(保護要因)がリスク要因を上回り、レジリエンス(resilience 弾力、逆境から素早く立ち直り成長する能力)は高まります。2019年7月実施の保護者アンケートでも、園の対応を絶賛する声が挙がっていました。

A-3 教育・保育の質の向上

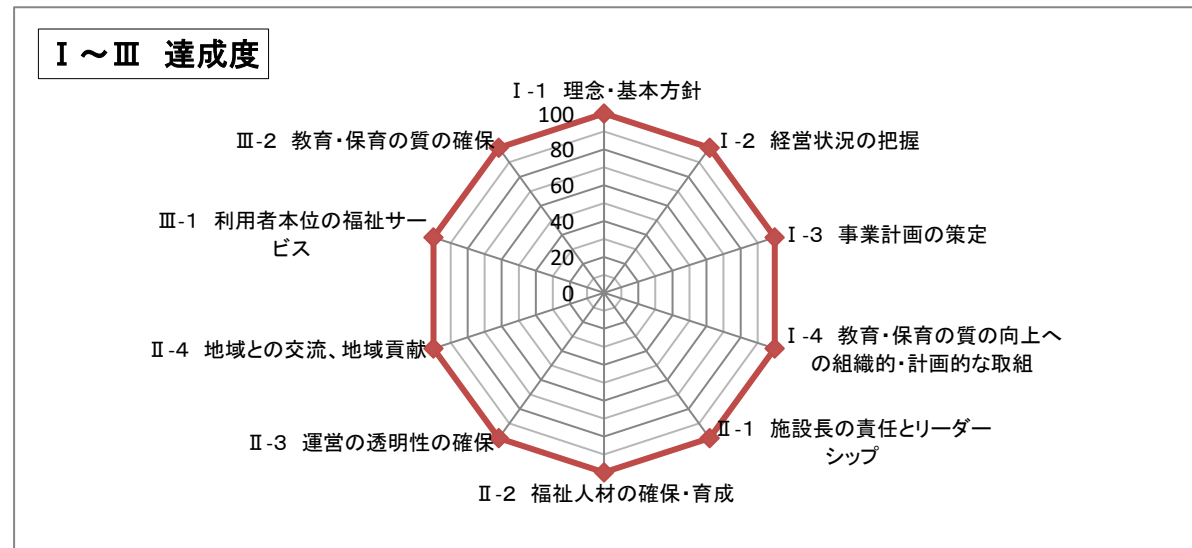
		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊐・b・c

特記事項

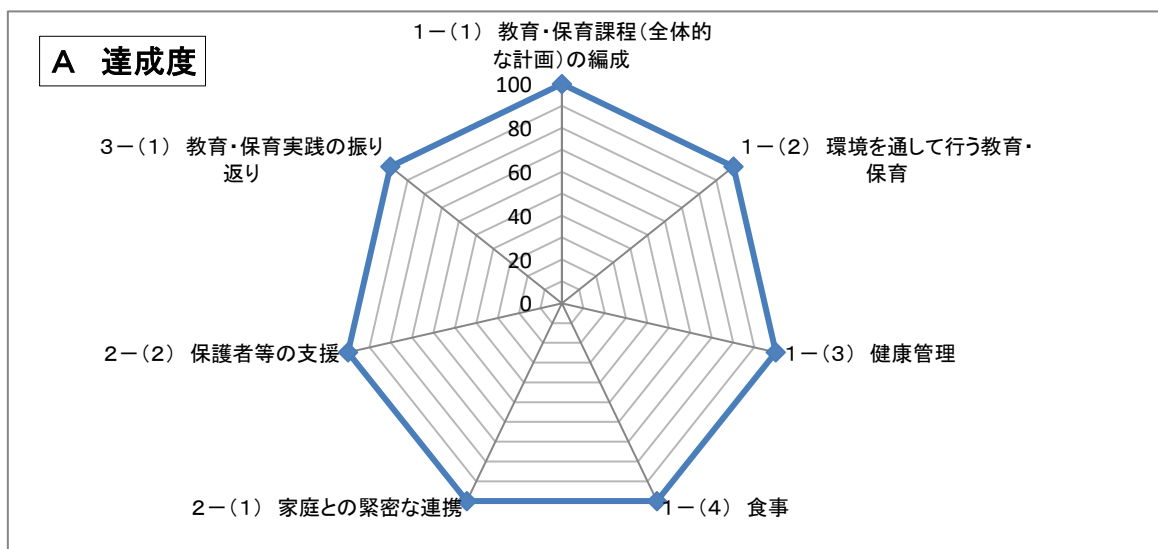
<p>(1) 一人ひとりが「週日案」で毎日自分の保育の振り返りをし、反省を踏まえて次、どう教育・保育に活かしていくか等を記載し、園長・主幹保育教諭が中心になって指導・助言をしています。</p> <p>(2) 定期的に研究保育を行って、互いに学びあい改善し、教育・保育の質の向上に努めるようにしています。</p>

以 上

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



都台こども園（2回目受審）段取表 園の底力を20%さらに伸ばす

段取り 打合せ (120分)	保護者アンケート (配布～回収10日)			第1回勉強会 自己評価シート (90分程度)	第2回勉強会 自己評価シート (90分程度)	自己評価表 弊社へ 送付	* 訪問調査	改善確認	結果確定、 報告書 送付	WAMNET 結果公開 兵庫県へ報告
	配付 世帯	回収 80% 以上	弊社 へ 郵送							
7/16 (火) PM2:00~ 4:00	7月下旬 回収率 96.5%			8/10 (土) PM1:30~3:00	12/19 (木) PM1:30~3:00	1/17 (金)	2020年1/29 (水) AM9:20~ PM3:30	2/7 (金)	2/8 (土)	2/12 (水)

* 加古川市で2回目の受審は、認可保育所（22園）認定こども園(25園+分園2園) 小規模保育事業（16園）市立幼稚園(17園) 計82園で初めてです。

◎ 訪問調査 2020年1/29 (水) AM9:20~15:30 対応: 理事長、園長、事務員、主幹保育教諭



都台こども園 園全体 アンケート 結果 1

2019年7月 総世帯数 171世帯 回収165/配布171 回収率 96.5%

I 認定こども園の理念・方針 について							
1	認定こども園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		28	105	17	14	1	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		108	25	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		89	40	2	1	0	1

都台こども園 園全体 アンケート 結果 2

2019年7月 総世帯数 171世帯

回収165/配布171 回収率 96.5%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	145	3	0	10	7
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	150	10	0	5	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	116	13	20	15	1
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	141	18	1	5	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	148	11	1	3	2
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	143	15	1	4	2
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	147	13	2	3	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	135	23	4	3	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	89	46	2	28	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	154	8	0	3	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	144	5	0	15	1
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	141	13	0	11	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	160	2	0	3	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	157	2	1	4	1
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	143	10	0	12	0

都台こども園 園全体 アンケート 結果 2

2019年7月 総世帯数 171世帯

回収165/配布171 回収率 96.5%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	129	18	0	18	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	136	6	0	21	2
21	お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。	146	15	0	4	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。	164	1	0	0	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	143	18	1	3	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	130	24	4	7	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	129	21	0	15	0
26	食事への配慮が必要な場合（離乳食、アレルギー等）、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	126	4	0	32	3
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	151	10	3	1	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	149	8	0	8	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思えますか。	60	70	8	27	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	3	5	141	15	1
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	100	36	3	26	0

都台こども園 園全体 アンケート 結果 2

2019年7月 総世帯数 171世帯

回収165/配布171 回収率 96.5%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思えますか。	118	32	7	6	2
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	138	20	2	3	2
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	118	37	5	3	2
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	140	18	3	2	2
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	142	17	1	3	2
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	128	2	0	32	3
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	128	13	1	19	4
Ⅷ 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思えますか。	159	4	0	0	2
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	156	2	0	5	2
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	129	16	3	14	3
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	97	48	0	17	3
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	108	20	3	29	5
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	143	11	1	8	2
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思えますか。	113	5	1	39	7

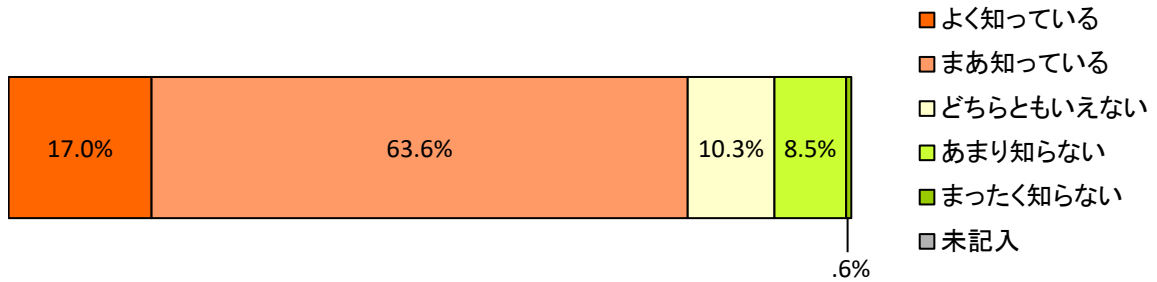
都台こども園 園全体 アンケート 結果 3

Ⅸ 総合満足度							
5段階評価 ⇒ 4.7		保護者様の回答 (上段:人 下段:%)					
		⑤ 満足	④ やや満足	③ どちらとも いえない	② やや不満	① 不満	
回答数	165	未記入4	129	31	1	0	0
			78.2%	18.8%	0.6%	0.0%	0.0%

都台こども園 園全体 アンケート 結果 グラフ1

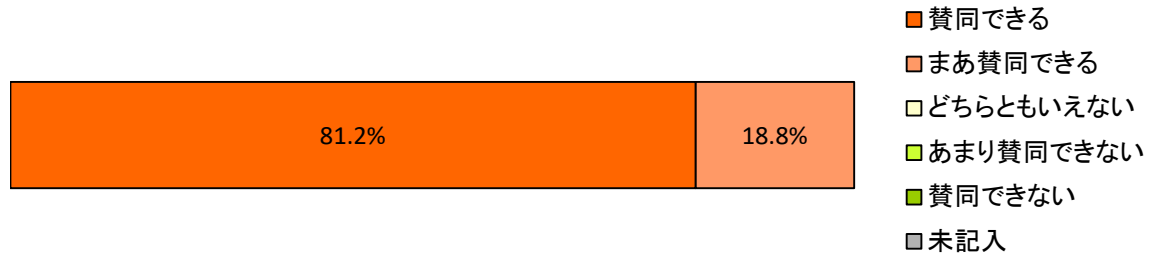
【 I 認定こども園の理念・方針について】

1, 認定こども園の理念・方針をご存じですか？

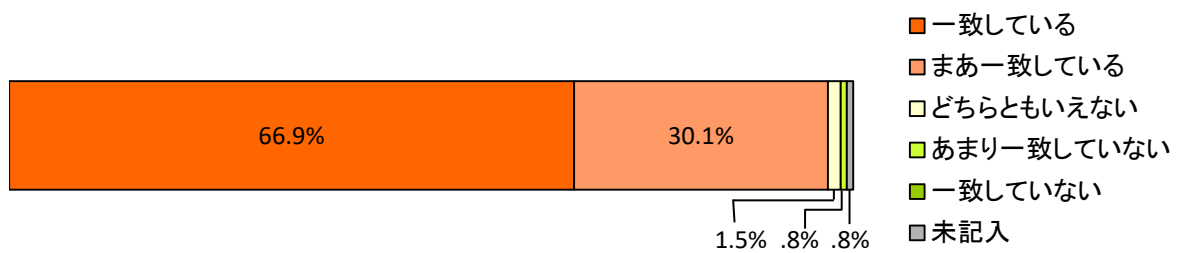


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？



3, 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？

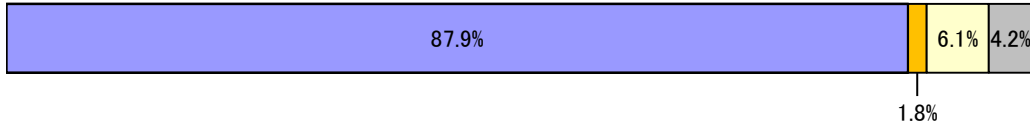


都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 2

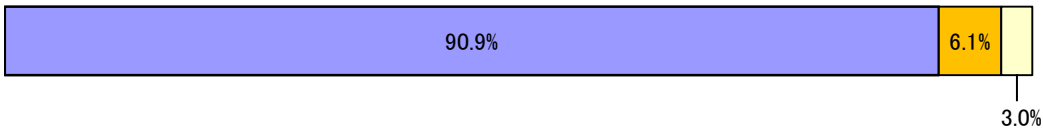
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

4, 見学は、快く受け入れてくれましたか。



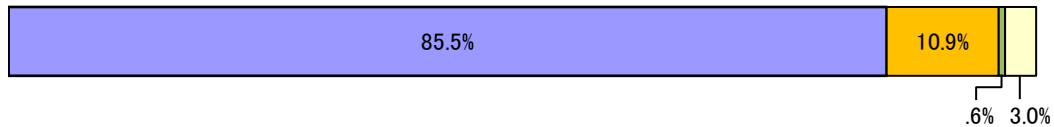
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。



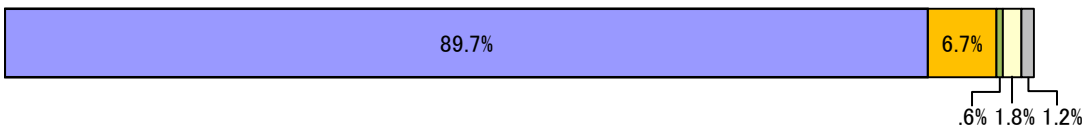
6, 入園時に、個別の面接はありましたか。



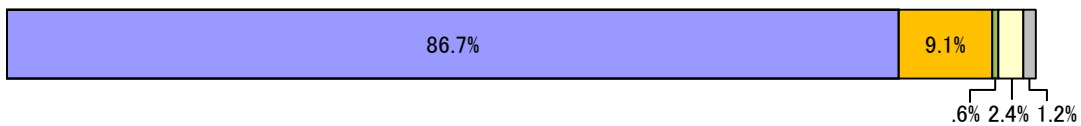
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。



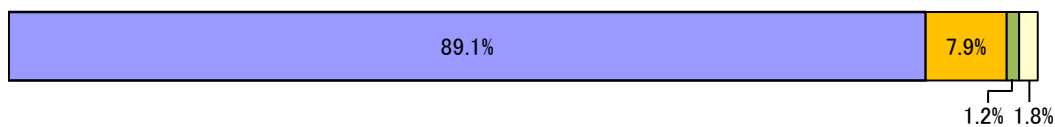
8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。



都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 3

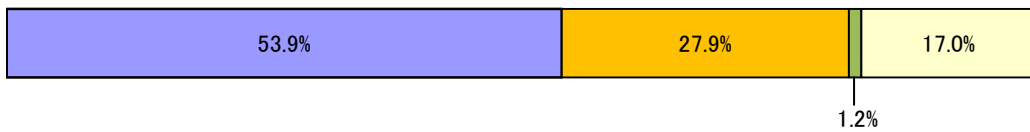
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅲ 年間の教育・保育や行事】

11, 年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。

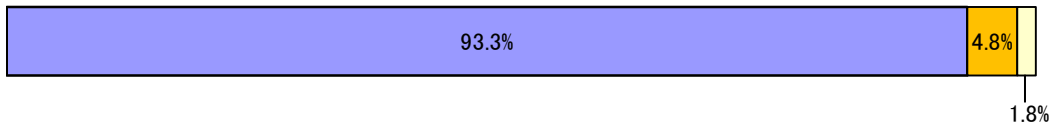


12, 年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。

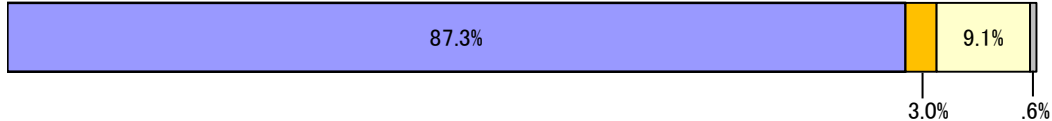


【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



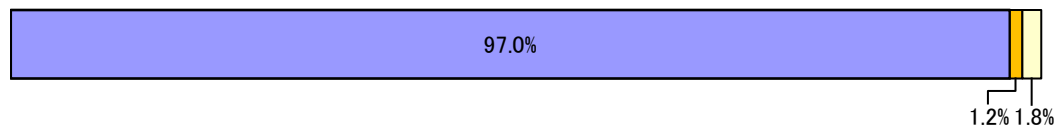
14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



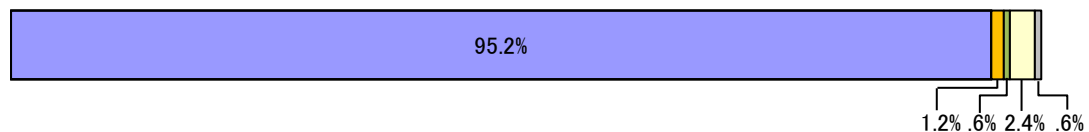
15, お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。



16, 自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 4

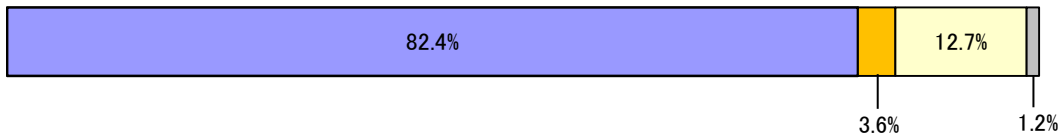
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」について】

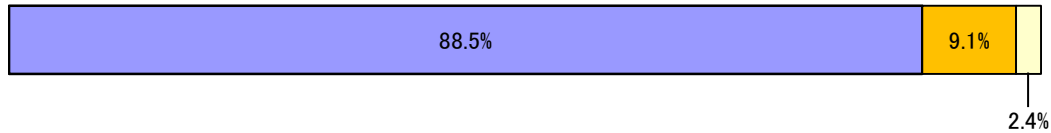
19, 昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。



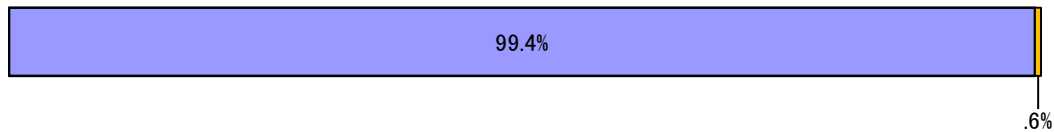
20, トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。



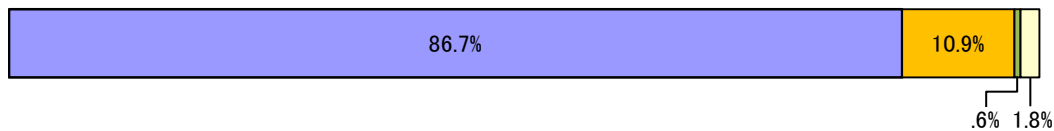
21, お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。



22, 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。



23, 給食のメニューは充実していると思いますか。



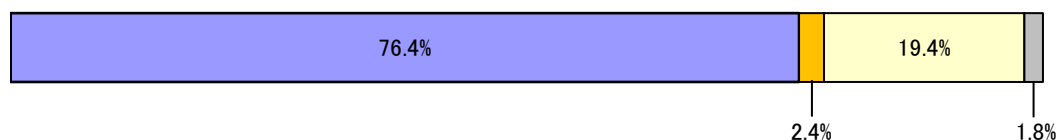
24, お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。



25, 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。



26, 食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。

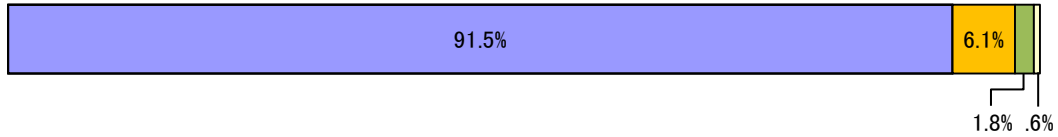


都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 5

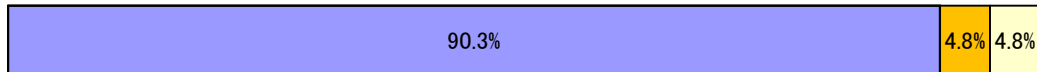
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【VI 快適さ や 安全対策】

27, 園舎・園庭などの施設に満足していますか。



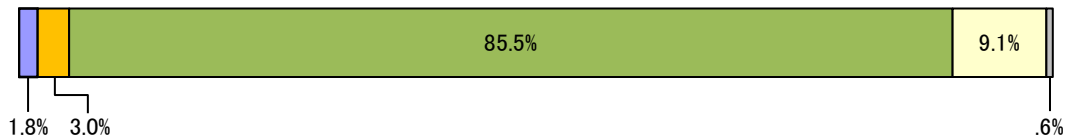
28, お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



29, 外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。



30, お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。



31, 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。



都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 6

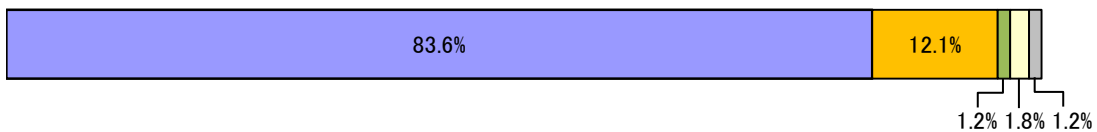
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】

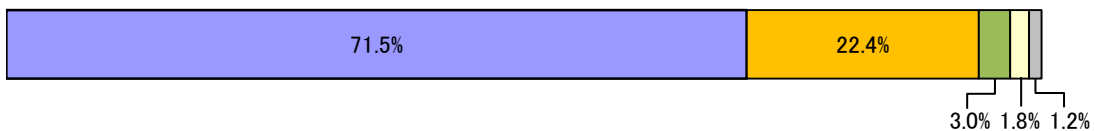
32. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。



33. 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。



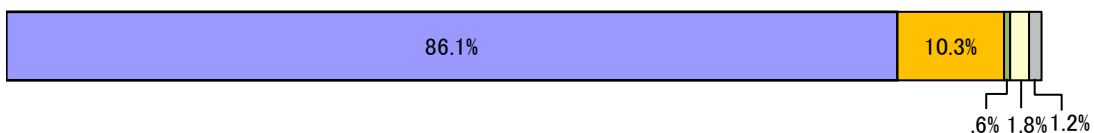
34. 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。



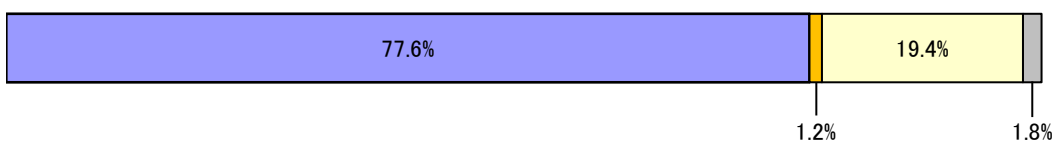
35. 登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。



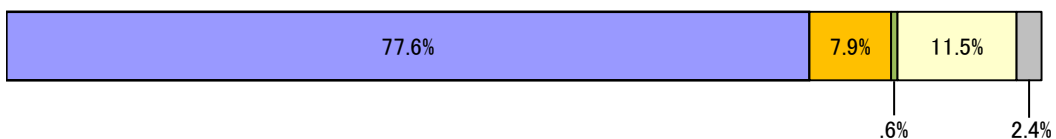
36. 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。



37. 開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。



38. 連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。

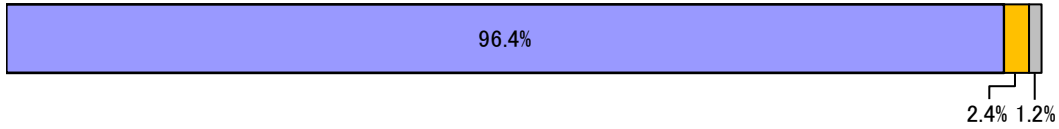


都台こども園 園全体 アンケート結果 グラフ 7

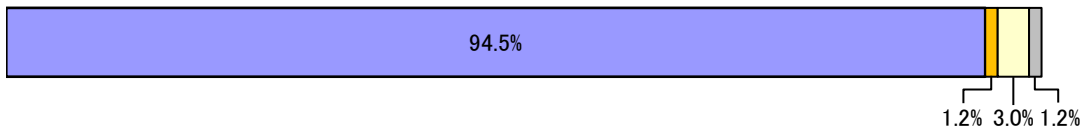
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園の生活を楽しくしていると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



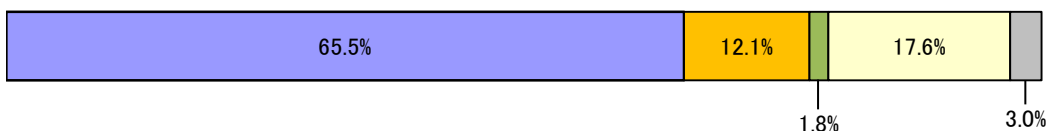
41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



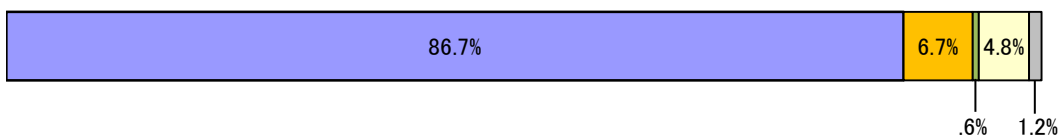
42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.7

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

